

商品概要説明書

J A教育ローン（当座貸越型）（基金協会保証型）

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

商品名	J A教育ローン（当座貸越型）（基金協会保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 （ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要になります。）</p> <p>○勤労者または専業農業者の方（専業農業者以外の自営業者の方はご利用いただけません）。</p> <p>○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 63 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（専業農業者の方は前年度税引前所得とします）。</p> <p>○原則として、勤続（または営農）年数が 3 年以上の方。</p> <p>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設は対象外とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○就学予定または就学中のご子弟の教育に関する全ての資金 （例）</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等。</p>
契約金額	<p>○10 万円以上 300 万円以内、10 万円単位とします。</p>
契約期間	<p>○13 年 6 か月以内（当座貸越期間および約定返済期間を含みます。）とします。</p> <p>【当座貸越期間】</p> <p>○ご契約日から 1 年後の応当日の属する月の 1 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 63 歳の誕生日以降は契約更新を行いません。</p> <p>○契約日から卒業予定年月末日までの期間です。</p> <p>【約定返済期間】</p> <p>○約定返済期間（当座貸越期間終了後）は最長 7 年です。</p>
借入利率	<p>○お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金</p>

	<p>利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.95%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	<p>○下記によりご返済いただきます。</p> <p>○約定返済</p> <p>【当座貸越期間】</p> <p>○毎月1日（休日の場合は翌営業日）（以下「約定返済日」といいます。）に、前月分のお利息を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。</p> <p>【約定返済期間】</p> <p>○約定返済日に、当座貸越期間終了時点の貸越残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="466 869 1252 1120"> <thead> <tr> <th>貸越残高</th> <th>ご返済額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>1万円+利息</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>2万円+利息</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下</td> <td>3万円+利息</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以下</td> <td>4万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当J Aが認めた場合には、当座貸越期間終了後に証書貸付へ切り替えたいうでご返済いただくことができます。</p> <p>○任意返済</p> <p>毎月の約定返済のほかに、当J A窓口またはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	貸越残高	ご返済額（元金+利息）	50万円以下	1万円+利息	50万円超 100万円以下	2万円+利息	100万円超 200万円以下	3万円+利息	200万円超 300万円以下	4万円+利息
貸越残高	ご返済額（元金+利息）										
50万円以下	1万円+利息										
50万円超 100万円以下	2万円+利息										
100万円超 200万円以下	3万円+利息										
200万円超 300万円以下	4万円+利息										
担保	○不要です。										
保証人	○当J Aが指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
手数料	<p>○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等別）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,000円</p> <p>②一部繰上返済の場合…3,000円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,000円の手数料（消費税等含む）が必要です。</p>										

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または融資課（電話：0766-74-8844）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA融資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A氷見市

附 則（29 富推企発第 180 号）

（実施日）

この商品概要説明書は、平成 29 年 10 月 2 日から実施する。